

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保健福祉部一般管理		20年度予算コード	1	整理番号	127	枝番号		
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090101	昨年度 整理番号	164				
係名	庶務係		連絡先 電話番号	1343						
上位施策名		No	35	地域福祉の基盤整備						
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象 職員	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区組織条例 (2) 杉並区職員の旅費に関する条例 (3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	部の各課に共通する経費(事務用消耗品の購入、職員への旅費の支給等)の経理事務 その他部内調整事務		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 部全体に共通する庶務的経費の経理を一本化することで、円滑かつ効率的に組織運営を行なえるようにする。						
	活動指標名(式)	(1) 保健福祉部職員数 (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 予算執行率 (2)						
区分		単位	18年度		19年度		20年度	目標値	目標値に対する19年度の達成率%	
			実績		計画		計画	22年度		
指標	活動指標(1)		人	1,925	1,902	1,902	1,858			
	活動指標(2)									
	成果指標(1)		%	89	100	81	100	100	81.0	
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	17,842	20,607	16,682	21,981	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等		千円							
	(内) 委託費		千円							
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.67 1.00	2.50 1.00	3.72 0.00	2.50 1.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	24,190	22,850	34,001	22,850		
		非常勤職員分		千円	2,830	2,770	0	2,770		
	総事業費 + +		千円	44,862	46,227	50,683	47,601			
	単位あたりコスト(-)÷		円	23,305	24,304	26,647	25,619			
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
特定財源計 +		千円	0	0	0	0				
差引: 一般財源 -		千円	44,862	46,227	50,683	47,601				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0				
19年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)	
		保健福祉部各所職員の出張旅費の支給							10,184	
		その他 (保健福祉部職員事務費)							6,498	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 127 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	19年度予算 執行率%	81.0
	前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)				

事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成13年度の組織改正により、4部が統合し保健福祉部となり、庶務機能の集中が図られた。平成19年度より庶務事務システムが導入されたことにより、常勤職員の旅費支給事務については効率化が進んでいる。平成20年度からは新財務システムが稼働しており、各種契約・支払事務の効率化が期待できる。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	なし
	今後の予測	財務会計・庶務事務・文書管理システム等の庁内ネットワークがさらに拡充され、利便性が向上すると、事務の効率化・経費の削減等が進むことが予測できる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由：保健福祉部の職員に共通する経費を一本化することで、事務を効率的にしている。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容：内部管理事務であるため。 理由または具体的内容：
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容：内部管理事務であるため。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [OA化] (具体的内容)	理由または具体的内容：現在庶務事務システムの対象となっていない非常勤職員関係事務が新たに対象となる等、庁内ネットワークシステムの拡充及び利便性向上の余地があると考えられるため。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)(具体的内容)	協働等の今後のあり方： <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 部内職員に係る内部管理事務(事務用品の購入、旅費の執行等)であるため、外部との協働は実現していない。ただし、区全体としてこの「～部一般管理」という事務事業の一部を外部に委託するという方向が示されれば、協働が実現する可能性がある。
	(3) 協働等の形態	

今後の事業のあり方 (中長期)	成果： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 20年度に導入された財務会計システムをはじめとして、庶務事務システム・文書管理システム等の庁内ネットワークを有効に活用することにより、事務の効率化を図る。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		民生(児童)委員活動		20年度予算コード	3	整理番号	128	枝番号				
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090104		昨年度 整理番号	166・167					
係名	地域福祉係		連絡先 電話番号	1357								
上位施策名		No	35		地域福祉の基盤整備							
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		23 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード		
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				根拠法令等 (1) 民生委員法 (2) 民生委員法施行令 (3) 杉並区民生委員児童委員協議会に対する助成金交付要綱						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	民生児童委員が調査、相談活動等を行うための支援をし、活動費を支給する。また地区協議会が行う会議や自主研修、講演会に対する経費の一部を助成する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 民生児童委員が支援を必要とする地域住民に円滑な相談支援活動を行う。地区協議会で行う自主研修や、13地区が合同で行う事項別研修を実施し、民生児童委員の資質を向上させる。						
	活動指標名(式)	(1) 相談・支援件数 (2) 協議会・研修参加者数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 区民1,000人あたりの相談・支援件数 (相談・支援件数 ÷ 区人口 × 1,000人) (2)						
指標	区分	単位	18年度		19年度		20年度	目標値	目標値に対する19年度の達成率%			
			実績		計画		計画	22年度				
	活動指標(1)	件	10,009		10,300		10,300	10,300	88.0			
	活動指標(2)	人	14,904		15,000		15,000	15,000	102.4			
	成果指標(1)	件	19		20		20	20	85.0			
成果指標(2)	件											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	51,123		54,085		51,605		51,939		特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)	
	(内) 投資的経費等	千円										
	(内) 委託費	千円					44					
	職員数(常勤 非常勤)	人	3.30	0.00	3.54	0.00	3.60	0.00	2.90	0.20		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	29,898		32,356		32,904		26,506		
		非常勤職員分	千円	0		0		0		554		
	総事業費 + +	千円	81,021		86,441		84,509		78,999			
	単位あたりコスト(-) ÷	円	8,095		8,392		9,328		7,670			
	財源	受益者負担分	千円									
		国・都等からの支出金	千円	47,501		48,178		46,627		48,129		
特定財源計 +		千円	47,501		48,178		46,627		48,129			
差引: 一般財源 -		千円	33,520		38,263		37,882		30,870			
受益者負担比率 ÷	%	0.0		0.0		0.0		0.0				
19年度の主な取組み	内 容						規模	単位	事業費(千円)			
	民生委員活動費						4,989	人	43,028			
	印刷費								1,738			
	委託費								44			
	民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給						1	件	5,992			
	その他 ()								803			

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 128 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	88.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	102.4	19年度予算 執行率%	95.4
		概ね計画通り執行した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		たすけあいネットワークの登録者が増加し、民生児童委員は個別的な避難支援を検討するために登録者を訪問し実情を把握するなど、円滑な相談支援活動が推進された。また、民生委員児童委員協議会は地域の福祉問題の解決のために、組織的な援助活動を推進し、民生委員大会では社会福祉協議会と協働で実施した。なお、19年度には民生児童委員の一斉改選があったが、懸念していた担い手の減少という問題に直面し、欠員が多数生まれてしまう地区があった。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	昭和25年当時、民生委員の定数は140名で現在は429名となった。また協議会への助成開始当初、地区協議会は7地区あり、昭和48年からは13地区となり、民生委員・児童委員活動も広範囲にわたるようになった。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	見守り・安否確認等の要望が多い。民生委員へのプライバシー保護の留意は会議等で周知しているが、19年度は新任民生委員が約80名おり、区民よりプライバシー保護に対する苦情もあったため、更なる徹底が必要である。					
	今後の予測	問題を抱えながらも地域とのつながりが希薄で問題解決困難な地域住民に対し、民生委員・児童委員の相談支援活動及び協議会の組織的援助活動は、地域福祉の基盤整備を行う上で今後益々重要となる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 問題の早期発見・解決により地域住民が安心した暮らしを営む上で、活動の効果は大きい。また民生委員の資質向上のため、協議会の自主研修や講演会の開催等の経費を助成することは必要である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 協議会が行う地域活動・研修を通じて民生委員・児童委員の資質を向上させるとともに、相談活動の支援や関係機関との連携を強化して、地域の身近な福祉相談機能を充実させる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 社会福祉の精神を持って地域住民の福祉増進に努める民生委員・児童委員活動については、区民への受益者負担を求めるものではない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 民生委員・児童委員活動費は、「民生委員・児童委員及び民生委員協議会に関する経費の都負担金交付要綱」に基づき支出し、都負担金として歳入される。また必要な技術・知識習得のために必要な経費を削減することは現実的には難しい。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	民生委員・児童委員の活動拠点である民生委員児童委員協議会を通じ、関係行政機関と連携をはかり、情報共有などを行っている。また社会福祉協議会と協働し、地域福祉の増進を推進している。					
	(3) 協働等の形態 協働[実行委員会・協議会](具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 地域住民への援助、連携体制づくりのための民生委員の役割を明確にする。また、たすけあいネットワークの登録者が増加していく中で、地域の災害時要援護者などの個人情報の保護に留意しながら、援助を必要とする住民の実情を把握し、円滑な相談・支援活動を行う。また地区協議会の運営を行っている各地区の会長・副会長との連携を密にし、各地区活動の課題の発見と解決を共に考え、組織的な活動を推進する。また社会福祉協議会と協働し、自主研修、講演会等を充実させて知識の習得と資質の向上を図る。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 地域住民からはプライバシー保護が求められ、地域の実情の把握が難しいという現状がある。民生委員・児童委員には、個人情報に留意しながら必要な情報を収集し、活動を行うよう会議や研修等を通じて周知していく必要がある。また3年に1回の一斉改選時には新任の民生委員が多く委嘱されるため、相談・支援のあり方や個人情報保護に対する研修を計画的に行う必要がある。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 「民生委員・児童委員及び民生委員協議会に関する経費の都負担金交付要綱」に基づく支出のため。また補助金に関しては、民生委員児童委員協議会の活動を充実させるために各地区への補助金の使途を指導していく必要がある。	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	社会福祉協議会に対する助成等	20年度予算コード	004	整理番号	129	枝番号
-----------	----------------	-----------	-----	------	-----	-----

担当部課名	保健福祉部管理課	コード	140100	昨年度 整理番号	168・173
係名	庶務係	連絡先 電話番号	1342		

上位施策名	No	35	地域福祉の基盤整備
-------	----	----	-----------

事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 41 年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 ・社会福祉法人杉並区社会福祉協議会 ・現に生活に困窮し、真にやむを得ない事情により生活費等特別の需要のある者	(1) 社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 (2) 杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱 (3) 社会福祉法人東京都杉並区社会福祉協議会応急援護資金の運用に関する規定
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 杉並区社会福祉協議会に対して、職員の人件費及び地域福祉活動等に係る経費の一部を補助するとともに、生活困窮者に対する応急的な援護資金の貸付及び給付を委託する。	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） ・杉並区社会福祉協議会の自主的な取り組みを強化することにより、地域における福祉活動を活性化する。 ・生活困窮者の生活費や就労活動に対し一時的な援助を行なうことにより、自立更生を助長する。
	活動指標名(式) (1) サービス利用年間延べ人数 (2) 援護実施件数	成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 補助金収入依存度 (2)

区分	単位	18年度		19年度		20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%		
		実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	人	124,508		197,883					
	活動指標(2)	件	276	350	240	350				
	成果指標(1)	%	21	27	32	45				
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費	千円	193,590	198,803	197,001	209,698	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)			
	(内) 投資的経費等	千円								
	(内) 委託費	千円	208	440	151	440				
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.25	1.09	1.08	1.08		活動指標(1)「サービス利用年間延べ人数」が大幅に増加した理由 ボランティア・地域福祉推進センター登録団体の会員数を詳細に調査したことにより増加した。また、18年度、ケア24の利用者を含めていなかったため、新たに追加した。 補助金収入依存度が上昇している理由 平成19年度での介護保険事業撤退などにより、20年度予算では収入額が減少するため、収入に占める補助金比率が増加する見込みである。		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	2,265	9,963	9,871	9,871			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			
	総事業費 ++	千円	195,855	208,766	206,872	219,569				
	単位あたりコスト(-)÷	円	1,573		1,045					
	財源	受益者負担分	千円							
		国・都等からの支出金	千円							
特定財源計 +		千円	0	0	0	0				
差引: 一般財源 -		千円	195,855	208,766	206,872	219,569				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0					

19年度の主な取組み	内 容			規模	単位	事業費(千円)	
		人件費					181,544
		ささえあい協力員事業					13,508
		施設維持管理経費					1,795
		援護実施件数			240	件	151
		その他 ()					3

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 129 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%		活動指標(2)の 19年度達成率%	68.6	19年度予算 執行率%	99.1
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		経営改革の方針のもと、平成2年から運営を開始した高齢者在宅サービスセンターについては、19年度をもって全て撤退した。 また、「杉並社協経営改革推進委員会」において、財政の健全化と経営の抜本的な改革に取り組んだ。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきたが、15年度のさんあい公社統合において補助金額が増加した。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組んでいる。また、応急援護事業については、事業開始当初は「愛の助け合い箱」を街頭設置し、その寄付金を事業財源に充てていたが、平成14年度に「愛の助け合い箱」を廃止した。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)						
	今後の予測	福祉サービス供給主体の多様化が進展していることから、民間事業者等が実施可能となった事業については地域の社会資源に委ね、社協は本来の特性を活かした事業に力を注いでいく。一方、応急援護件数は、経済状況や有効求人倍率等の動向に左右されるため、予測は困難である。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 区が助成を行うことにより社協の活動を安定化し、住民参加による地域の福祉問題解決に貢献している。一方、応急援護事業は、一時的かつ小額の援護であるため、就労、生活再建等の自立支援につなげるのが難しい。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 社協事業のサービス提供体制の構築を行うとともに、広報活動をより活発化し、利用者、協力者、会員の増加を図る。一方、生活困窮者の自立更生をより一層助長するため、自立支援施設等の入所や、その後の就労支援等の自立支援につなげる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 応急援護事業については、生活困窮者に対する一時的な援護の制度であり、受益者に負担を求めることはできない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容: 社協の事業を検証・評価することにより再構築を行い、事業全体の見直しを行う。一方、生活困窮者に対しては、自立支援施設等の入所や、その後の就労支援等の自立支援につなげる。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 「住民が主体」となって地域福祉を推進することが、社協の基本姿勢である。既に実施している「ささあいサービス」のように、区民の力を十分に活用しながら事業を展開していく。また、生活困窮者の生活再建に向けた総合的な相談、支援につながる事が望まれる。					
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成](具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減					
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)に 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区や民間事業者に担えない分野における地域福祉の推進役として、地域福祉の接点としての活動の展開、社協の特性を活かした事業の充実、必要性の薄れた既存事業の見直し、効率的で活力ある組織風土の確立、の方向性のもと引続き改革に取り組む。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法						
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由	多様化するニーズに対応し、さらなる住民参加による地域に根ざした福祉サービス提供のためには、引き続き区からの支援が必要である。その一方、経営改革への取り組みにより、事業の再構築とともに効率的な組織体制へ転換しつつあり、コスト削減への期待もあることから、その進捗状況を注視しつつ21年度予算の見積りを行う。また、応急援護件数については、経済状況や有効求人倍率等の動向に左右されることから予測はきわめて難しいため、例年同様に見積り方向である。					

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		戦没者の遺族・家族等の援護			20年度予算コード	5	整理番号	130	枝番号		
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090104	昨年度 整理番号	171					
係名	地域福祉係		連絡先 電話番号	1358							
上位施策名		No	35		地域福祉の基盤整備						
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		27 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				根拠法令等 (1) 恩給法 (2) 戦傷病者戦没者遺族等援護法 (3) 戦傷病者特別援護法					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの申請受付、記名国債交付や恩給の問合せへの案内。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 各種の受給権者が時効失権にならないよう受付をし、国債交付を確実にする					
	活動指標名(式)	(1) 申請の受理・進達の件数(特別給付金・特別弔慰金) (2) 国債交付件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (2)					
指標	区分	単位	18年度		19年度		20年度		目標値	目標値に対する19年度の達成率%	
			実績		計画		計画		22年度		
	活動指標(1)	件	485		800		465		20	2325.0	
	活動指標(2)	件	480		1,000		724		480	3620.0	
	成果指標(1)										
総事業費・コスト把握	事業費	千円	1,150		30		27		30		
	(内) 投資的経費等	千円									
	(内) 委託費	千円									
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.40	0.60	1.00		0.40	0.40	0.30	0.40	
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	3,624		9,140		3,656		2,742	
		非常勤職員分	千円	1,698		0		1,108		1,108	
	総事業費 + +	千円	6,472		9,170		4,791		3,880		
	単位あたりコスト(-)÷	円	13,344		11,463		10,303		194,000		
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円								
特定財源計 +		千円	0		0		0		0		
差引: 一般財源 -		千円	6,472		9,170		4,791		3,880		
受益者負担比率 ÷	%	0.0		0.0		0.0		0.0			
19年度の主な取組み	内 容			規模	単位	事業費(千円)					
	第八回特別弔慰金受付(459件)・国債交付事務(689件)			1,148	件						
	第二十二回戦没者等の妻及び父母等に対する特別給付金受付(2件)・国債交付事務(6件)			8	件						
	第十三回戦傷病者等の妻に対する特別給付金国債交付事務(1件)			1	件						
	第二十三回戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付(4件)・国債交付事務(28件)			32	件						
その他 ()					27						

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 130 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	58.1	活動指標(2)の 19年度達成率%	72.4	19年度予算 執行率%	90.0
		都が発送した未申請者への勧奨通知の他に、区は広報やHPを通じての勧奨を行ってきたが、対象者の高齢化等で、通知や広報等の内容を把握できず未申請に終わった対象者も存在する。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		国債の受取りが遅れている受給者に対して、電話や文書で催促を行うことにより速やかな引渡しを実現する。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	特別給付金の対象者は、戦没者や戦傷病者の妻となっているが、戦後時間の経過とともに死亡により対象者が減少し、その遺族が特別弔慰金の対象者へと移行してきている。特別弔慰金については、昭和40年に戦後の一定の節目を機会をもらえ支給されるようになった。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	申請者が高齢化し、申請書類の記入や複雑な添付書類を揃えることに負担を感じている。また、記名国債が交付されるまでに長い期間がかかることについての苦情が寄せられる。					
	今後の予測	今後は戦傷病者及び戦没者等の遺族の高齢化に伴い、本事業の対象者も減少しているが、国債の終了年度に国の法律改正があり、そのたびに、交付事務量が增大する。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 国が遺族に対し弔意を表していることを、遺族や家族に伝達する役割を果たしている。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 受付、交付共に対象者が高齢化していることから、説明をより丁寧に行うことで理解を促し、成果向上をはかる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 国の弔意を表す事務であり、改善の余地はない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 事業費は、図書購入費、郵送料のみ					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題 都への進達事務であるため。					
	(3) 協働等の形態						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後、平成25年に特別給付金、平成27年に特別弔慰金の継続受付が行われると思われるが、対象者の高齢化や対象者の特定の困難さが益々進むなか、事務の効率化を考える必要がある。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 国の法定受託事務のため難しい。	
	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 第八回特別弔慰金の受付が平成19年度末に終了した。当面は対象者の人数が少数と思われる特別給付金の受付及び交付事務のみとなるため、増加はない。

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		地域福祉活動立上げ支援			20年度予算コード	7	整理番号	131	枝番号				
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090104	昨年度 整理番号	174							
係名	地域福祉係		連絡先 電話番号	1357									
上位施策名		No	35		地域福祉の基盤整備								
事務事業の概要	事業開始年度 ○昭和 ●平成		12年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	3	施策番号	事業コード	26	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 NPO法人や営利を目的としない団体		根拠法令等								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		地域福祉活動団体から交付申請を受け、審査委員会による審査に基づいて交付決定。団体の立上げ経費及び継続経費の一部を3年間に限って助成する。（補助の申請及び審査、決定は各年度ごと）18年度より一部内容を変更し第二次事業を開始。		事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）								
	活動指標名(式)		(1) 当該年度助成団体数 (2) 累積助成団体数		対象団体の地域福祉活動を財政的に支援することにより、安定した運営基盤を作る。								
				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
				(1) 補助団体中(現在)活動継続団体の割合 (2)									
指標	区分	単位	18年度		19年度		20年度		目標値	目標値に対する19年度の達成率%	/		
			実績		計画		計画		22年度				
	活動指標(1)	団体	6		10		3		5	5			60.0
	活動指標(2)	団体	30		35		31		33	40			77.5
	成果指標(1)	%	97		97		97		98	98			98.7
成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,526		4,215		4,050		10,155		特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)	
	(内) 投資的経費等		千円										
	(内) 委託費		千円										
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.20	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.80	0.00		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	10,872		9,140		9,140		7,312			
		非常勤職員分	千円	0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	21,398		13,355		13,190		17,467			
	単位あたりコスト(-)÷		円	3,566,333		1,335,500		4,396,667		3,493,400			
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円	8,133		12,500		2,030		5,000		
特定財源計 +		千円	8,133		12,500		2,030		5,000				
差引:一般財源 -		千円	13,265		855		11,160		12,467				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0				
19年度の主な取組み		内 容						規模	単位	事業費(千円)			
		団体運営助成						3	団体	4,026			
		補助金審査委員会委員謝礼						3	人	24			
		その他 ()								0			

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 131 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	30.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	88.6	19年度予算 執行率%	96.1
		概ね計画通り執行した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		団体に対する「助言指導」では申請時と審査会において助言を行ったが、団体活動に対して1年を通しての助言は十分ではなかった。また「他課との連携」についても改革の課題としたものの十分には検討・改善は出来なかった。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	事業開始当初は年々申請団体の活動分野が拡充し、多様な地域福祉活動が活発化していた。任意団体がNPO法人格を取得したり区の委託事業を受託するなど、団体の成長も見られたが、介護保険、障害者自立支援法などの施行により区民主体の地域福祉活動を継続的に担える領域が狭くなっており、実施計画よりも申請団体数は減少している。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	助成終了後も活動を側面から支援するような事業も検討してほしい。					
	今後の予測	介護保険、障害者自立支援法などの施行により、区民が主体的に、継続的に担う地域活動の領域が狭くなっている。今後、地域に根ざした福祉活動がより発展し、継続し続けるための支援の方法について検討する。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由)	理由:資金力の弱い小規模団体の立上げ時の基盤整備と区の協働事業団体育成に貢献している。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:「事業のPR」「助言指導」「事業評価」「他課との連携」についての充実強化を図っていく。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:サービス提供を担う団体自体が、利用者負担を増やす検討を行うべきではあるが、団体に資金的余裕がない立上げ時において、団体の負担を増やすことは妥当ではない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:現在の制度が適当と考えられる。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	公的制度では不十分または該当しない様々な福祉的なニーズに応えるNPOや市民活動団体への事業立上げ時に補助金交付を行い、それら団体が区民に福祉サービスを提供している。					
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成](具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後も既成の制度にとらわれない区民主体の団体によるさまざまな地域福祉活動が必要であり、新たな団体の育成や継続性のある活動を支援する。しかし、介護保険、障害者自立支援法などの改正により区民主体の地域福祉活動が継続的に担える新たなサービスの領域が狭くなっている現状では申請団体数・継続団体数が減少しているため、今年度は、制度のあり方、団体の育成、評価方法について検討する。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 団体の育成や団体が行う地域福祉サービスの評価について未実施であるため、これを補完し協働を推進するため、団体活動分野のそれぞれの所管課と社会福祉協議会との連携の強化を図る必要がある。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 実施計画上の増減がないため。		

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		社会福祉基金運営			20年度予算コード	8	整理番号	132	枝番号				
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090104		昨年度 整理番号	175						
係名	地域福祉係		連絡先 電話番号	1357									
上位施策名		No	35		地域福祉の基盤整備								
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		59 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野						
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		寄附者及び寄附団体		根拠法令等 (1) 杉並区社会福祉基金条例 (2) 杉並区社会福祉基金運営要綱 (3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		基金の趣旨に賛同を得た寄附金を基金に積立てる。この基金の果実及び基金の一部を地域福祉事業に活用する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 基金の趣旨について、区民に周知し、寄附増につなげる。								
	活動指標名(式)		(1) 寄附件数 (2) 寄附金額		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 基金総額 (2) 活用金額(基金取り崩し + 利子額)								
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	/				
	活動指標(1)	件	20	10	19	10	20	95.0					
	活動指標(2)	千円	4,257	10,000	3,525	10,000	10,000	35.3					
	成果指標(1)	千円	1,177,148	1,135,796	1,189,881	1,208,749							
総事業費・コスト把握	事業費	千円	12,925	19,208	12,733	18,868	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)						
	(内) 投資的経費等	千円											
	(内) 委託費	千円											
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.02	0.03	0.05	0.03	・事業費は寄附金額と介護保険課NPO貸付金償還額の合計						
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	181	274	457				274			
		非常勤職員分	千円	0	0	0				0			
	総事業費 + +	千円	13,106	19,482	13,190	19,142							
	単位あたりコスト(-)÷	円	655,300	1,948,200	694,211	1,914,200							
	財源	受益者負担分	千円										
		国・都等からの支出金	千円										
特定財源計 +		千円	0	0	0	0							
差引: 一般財源 -		千円	13,106	19,482	13,190	19,142							
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0								
19年度の主な取組み	内 容		規 模		単 位	事業費(千円)							
	その他 ()					12,733							

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 132 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	190.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	35.3	19年度予算 執行率%	66.3
		寄附の実績額					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)							
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	預金利率は上昇し、利子額は基金に積立せず、地域福祉事業に活用されている。故人の遺志、継続的なチャリティ事業による寄附が継続されている。また、介護保険事業者整備のため、基金を元にして貸付けられた(12年度から17年度まで)NPO事業者の貸付け金が償還され、基金に積立られている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	寄附活用の内容について周知することが求められている。					
	今後の予測	周知の方法を検討し、寄附を申し出る区民や団体を増加させることができる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 寄附を申し出る区民や団体の受け皿になっている。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 寄附の活用内容を周知し、寄附についての関心を高める。活用方法について、基金運営委員会で検討中である。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 寄附金積み立て事業のため。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 事業費に事務処理経費は計上されていない。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	区に寄せられた、寄附の積立、管理に関する事業であり、協働に適さない。					
	(3) 協働等の形態						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 社会福祉基金に適した活用方法を検討中である。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	周知用パンフレットの経費の計上を予定。

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護		20年度予算コード	15	整理番号	136	枝番号		
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090101	昨年度 整理番号	180				
係名	庶務係(計画調整担当)		連絡先 電話番号	1345						
上位施策名		No	35		地域福祉の基盤整備					
事務事業の概要	事業開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		13 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 2 政策番号 3 施策番号 6 事業コード 24 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区長の後見開始等の審判請求手続等に関する要綱 (2) 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱 (3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	判断能力が十分でない方に対して、本人の代わりに福祉サービスの契約や財産管理を行う成年後見制度の周知・相談及び申立て支援を行う。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らしていただけるように支援をしていく。						
	活動指標名(式)	(1) 成年後見センター相談件数 (2) 杉並社協あんしんサポート係相談件数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 成年後見センター手続き支援件数 (2) 杉並社協あんしんサポート事業契約件数						
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	/	
	活動指標(1)	件	1,308	1,500	1,937	2,000	2,200	88.0		
	活動指標(2)	件	683		3,206	3,500	4,000	80.2		
	成果指標(1)	件	230	250	711	800	1,000	71.1		
	成果指標(2)	件	53	55	95	100	100	95.0		
総事業費・コスト把握	事業費	千円	13,314	21,467	13,907	22,897	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)			
	(内) 投資的経費等	千円								
	(内) 委託費	千円								
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.60	1.50	1.11	0.85	活動指標(2)は平成19年より都社協の統計数値の取り方が変更になっている。			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	14,496	13,710	10,145				7,769
		非常勤職員分	千円	0	0	0				0
	総事業費 + +	千円	27,810	35,177	24,052	30,666				
	単位あたりコスト(-)÷	円	21,261	23,451	12,417	15,333				
	財源	受益者負担分	千円							
		国・都等からの支出金	千円	11,407	11,242	10,102				11,232
特定財源計 +		千円	11,407	11,242	10,102	11,232				
差引: 一般財源 -		千円	16,403	23,935	13,950	19,434				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0					
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)					
	杉並区成年後見センター運営費		1	所	11,356					
	あんしんサポート補助金		1	所	1,912					
	成年後見制度区長申立て件数		8	件	513					
	後見人等の報酬費助成		1	件	120					
その他 ()				6						

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 136 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	129.1	活動指標(2)の 19年度達成率%		19年度予算 執行率%	64.8
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している 場合、関連する新規事業がある場 合にはその概要も明記)		杉並区成年後見センターの低所得者支援事業については、事業開始2年目であり、まだ該当者がいない。 また、区長申立ての後見人等の報酬費補助についても、申請が1件であったため予算執行率が低くなっている。					
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	杉並区成年後見センターの相談件数、及び後見人等候補者紹介や鑑定医の紹介等の申立て支援件数は前年度により大幅に増えており着実に制度が浸透されてきていると考えられる。また、19年度からは、後見人の担い手が見つからない処遇困難ケース3件については、法人後見を受任した。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	成年後見制度について、相談から手続き、利用を一貫して対応することができるようになり、区民からの相談窓口が明確になった。					
	今後の予測	高齢・核家族化が進む中で、成年後見制度や権利擁護に関する相談、支援が増加することが予想され、杉並区成年後見センターや地域福祉権利擁護事業の役割はさらに重要になると考える。					
事業のあり 方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 判断能力が十分でない高齢者や障害者等の権利を守り、適切な福祉サービスを利用できるようにするため、重要な事業である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 成年後見制度利用者への援助向上を目的に、関係機関、専門家等との協力・連携体制を強化構築する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 区長申立て経費については、本人の資産状況を見ながら、家庭裁判所に申立て費用に関する求償申立てを行っているが、杉並区成年後見センターが受任している法人後見についても、後見人報酬の求償申立てを検討する。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 制度及びセンター活動の周知が進み、相談・申立て支援件数が増加している。また、法人後見受任もあり人員の確保が必要になってきている。					
協働等 点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 制度利用の増加に伴い、後見人等候補者の受け皿の不足が課題となっている。20年度は、すぎなみ地域大学と共催で社会貢献型後見人等を養成する「区民後見人等養成講座」を実施する。					
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容)	将来的には、研修修了者を法人後見支援員や後見人等候補者として家庭裁判所に推薦を行っていくことを検討していく。					
今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減		(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 杉並区成年後見センターの設立により、区民からの相談窓口が明確となり、今までの相談窓口では対応困難な相談が寄せられるようになり、相談・支援がより高度・複雑になってきている。また、対応困難なため適切な後見人候補者がいないため、法人後見を受任による後見業務が加わり、センターの事務量が増えており、有能な人材の確保・育成が必要となる。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 親族による高齢者虐待、重複障害を持った者、認知症者に対する財産侵害など、深刻で対応困難なケースは法人後見で受任せざるを得ず、人員増等の対応が必要になりコスト増が予想される。						
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		(2) 理由 21年度もセンター運営基盤の整備とともに成年後見制度の周知及び利用促進に向けて各事業を進めていく。法人後見受任件数の増により、センター職員の増を検討せざるを得ない。			

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉サービス第三者評価		20年度予算コード	17	整理番号	137	枝番号				
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090102	昨年度 整理番号	181						
係名	保健福祉相談係		連絡先 電話番号	1152								
上位施策名		No	35	地域福祉の基盤整備								
事務事業の概要	事業開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	15 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	(3)	施策番号	事業コード	24	
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 一部新規	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 協働計画事業							
		<input type="checkbox"/> 臨時・単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等								
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	(1) 杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱						
	保健福祉サービスの利用者		(2) 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		(3)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)										
区立事業所の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。また、民間の福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。		評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにする。										
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 区立事業所第三者評価受審数		(1) 区立事業所第三者評価受審結果公表事業者数(累計)										
(2) 民間事業者第三者評価受審費助成事業者数		(2) 民間事業者第三者評価受審結果公表事業者数(累計)										
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に 対する19年度 の達成率%	/			
	活動指標(1)	所	15	19	16	18	18	88.9				
	活動指標(2)	所	21	33	30	29	32	93.8				
	成果指標(1)	所	81	100	97.0	115.0	151.0	64.2				
	成果指標(2)	所	73	106	103	132	194	53.1				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	13,304	22,550	17,910	23,100	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)					
	(内) 投資的経費等	千円										
	(内) 委託費	千円	5,434	6,270	6,915	8,100						
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.01	0.60 0.10	0.20 0.00	0.20 0.00						
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	9,151	5,484	1,828	1,828					
		非常勤職員分	千円	0	277	0	0					
	総事業費 + +	千円	22,455	28,311	19,738	24,928						
	単位あたりコスト(-)÷	円	1,497,000	1,490,053	1,233,625	1,384,889						
	財源	受益者負担分	千円									
		国・都等からの支出金	千円	9,380	10,635	12,081	16,350					
特定財源計 +		千円	9,380	10,635	12,081	16,350						
差引: 一般財源 -		千円	13,075	17,676	7,657	8,578						
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0							
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)							
	民間事業者福祉サービス第三者評価受審費補助件数		30	所	10,995							
	区立施設福祉サービス第三者評価受審件数		16	所	6,915							
	その他 ()				0							

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 137 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	84.2	活動指標(2)の 19年度達成率%	90.9	19年度予算 執行率%	79.4
		区立事業所及び民間事業者の第三者評価受審に係る予算執行をほぼ計画どおり行うことができた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		区立施設については、保育園(15園)の受審を計画どおり実施した。18年度は障害者関係施設については、自立支援法の施行により新事業体系へ移行する年であったため、第三者評価受審見送ったが、19年度は1所受審を実施した。民間事業者に対しては、事業者連絡会やホームページ等を通して第三者評価と受審費助成について周知を行い、30事業所が受審した。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	事業の初年度に受審した区補助民間事業所は1施設だった。区補助事業者は平成17年度は31件、平成18年度は障害者関係の事業者が受審を見送ったが、高齢者と子ども関係の事業者で合計21件受審し、19年度は各分野合計で30件受審した。評価制度は徐々に定着してきている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	・利用者の声を届ける良い機会、2～3年に1度は実施してほしい。 ・サービスの情報が、入手しやすい。					
	今後の予測	平成19年度より、介護保険制度による地域密着型サービス事業者について、第三者評価が義務化された。また、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助」の交付においても受審が義務化される。このように各種法令や事業等において、第三者評価の受審が要件とされてきている状況により、受審する事業者は増えると予測される。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 事業者が評価結果を市広く公表し、検証することにより、事業者自らがサービスの充実・向上に役立てるとともに利用者本位のサービスの構築につながっていく。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 事業者連絡会等で制度の普及と受審費助成の周知を行い、受審を促す。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 受審制度がさらに定着し、対象となる事業者が受審する状況が増加した場合、見直す必要がある。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 事業者が受審をするための、最低限の経費であるが、補助金の見直しは考えられる。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 第三者評価をより多くの事業者が受審し、評価結果を公表することにより、利用者本位の福祉サービスの実現が図られる。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区立施設については、計画的に受審していく。 民間事業者に対し、事業者連絡会、広報、ホームページ等で第三者評価受審及び受審費助成について周知する。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 福祉サービスを提供する事業者に、受審の必要性を理解してもらうため、効果的な周知を実施する。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	評価制度への理解が深まり、受審する事業者は増えると予測されるが、現状の予算の中で維持できると考える。

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保健福祉サービス苦情調整委員制度 <small>20年度予算コード</small>				16	整理番号	138	枝番号		
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090102		昨年度 整理番号	182				
係名	保健福祉相談係		連絡先 電話番号	1152							
上位施策名		No	35		地域福祉の基盤整備						
事務事業の概要	事業開始年度 ○昭和 ●平成		15年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号 (3)	施策番号	事業コード 24	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規		<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業				
			<input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 (2) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則 (3) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例に基づくその他のサービスに関する要綱						
	保健福祉サービスの利用者		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) サービス利用者が、地域で安心して保健福祉サービスを利用し、日常生活を送れるようになる。								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		保健福祉サービスの利用者からの苦情申立てに対し、公正中立な立場から、必要に応じて 事実確認のための利用者、事業者等への調査、助言、改善の申し入れ、話し合いの場の設定、調整案の提示等を行い、問題解決の迅速な処理を目指す。									
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 相談受付件数		(1) 処理件数/相談受付件数*100									
(2) 処理件数		(2) 累積処理件数/累積相談受付件数*100									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		目標値	目標値に対する19年度の達成率%	
			実績		計画		計画		22年度		
指標	活動指標(1)		件	38	39	26	30		36	72.2	
	活動指標(2)		件	38	39	26	30		36	72.2	
	成果指標(1)		%	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	
	成果指標(2)		%	99.0	99.3	99.2	99.4		99.6	99.6	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,433	4,620	4,409	4,620		特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等		千円								
	(内) 委託費		千円								
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.00 0.60	1.00 0.50	0.60 0.30	0.60 0.30				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	9,060	9,140	5,484	5,484			
		非常勤職員分		千円	1,698	1,385	831	831			
	総事業費 ++		千円	15,191	15,145	10,724	10,935				
	単位あたりコスト(-)÷		円	399,763	388,333	412,462	364,500				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0			
		国・都等からの支出金		千円	2,310	2,310	2,310	2,310			
特定財源計 +		千円	2,310	2,310	2,310	2,310					
差引:一般財源 -		千円	12,881	12,835	8,414	8,625					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0					
19年度の主な取組み		内 容				規模	単位	事業費(千円)			
		保健福祉サービス苦情調整委員運営				3	名	4,320			
		制度周知(ポスター配付等)				1,800	枚	29			
		保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書配付				1,800	札	24			
		保健福祉サービス苦情調整委員制度運営						36			
その他 ()								0			

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 138 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	66.7	活動指標(2)の 19年度達成率%	66.7	19年度予算 執行率%	95.4
	制度周知用パンフレット・ポスター等を、庁内印刷により作成したことで予算執行額を節減した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	「苦情調整委員だより」などの発行を通じ、苦情調整委員が申し立てされた苦情を公平・中立な立場で迅速に処理することを周知し、潜在する保健福祉サービス利用者の苦情を保健福祉サービス苦情調整委員制度の利用に結びつけるための取り組みを行った。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成12年6月社会福祉法による都道府県社会福祉協議会への運営適正化委員会の設置、平成14年東京都「福祉サービス総合支援事業」実施、平成15年11月杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度設置、17年度から介護保険に関する苦情相談を介護保険課で対応、受付件数15年度:13件(15年11月～)、16年度:25件、17年度:28件、18年度:38件、19年度:26件				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	今まで持って行き場がなかった悩みに対応してくれることや、迅速な問題解決に対する利用者の満足度は高い。また、事業者からは、調整委員が問題解決に加わる事により問題点が整理でき、解決しやすくなること、及び問題点の検証により提供サービスの向上が図られるとの積極的な意見が多い。その他、第三者性の確保を求める声がある。				
	今後の予測	区民が、自らのニーズに合った福祉サービスを選択し利用できるための情報提供や、契約締結支援、苦情対応、権利擁護相談など、福祉サービス利用者を総合的にサポートする仕組みが求められる。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:多様な事業主体の参入が図られる福祉をめぐる状況の中で、利用者保護のための苦情解決の仕組みづくりが求められており、当制度は施策に大いに貢献している。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:苦情対応の問題は、判断能力が十分でない人などへの権利擁護の面でも支援が必要であるため、成年後見制度等、包括的な利用しやすい施策の仕組みづくりにより、潜在需要への対応が可能となる。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:保健福祉サービスを利用する区民が、地域の中で安心して適切なサービスを受けられるようにする利用者保護と、サービスの質の向上を目指す制度であり、行政が責任をもって行うべきである。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 事業予算の大部分は委員報酬であるが、今後苦情申立ての増加が見込まれるため、委員の数を減らすことは困難である。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 福祉サービス利用者からの苦情申立を受け、第三者機関である苦情調整委員が利用者サービス提供者の双方から事情を聞き、公平中立な立場で問題を解決することにより、福祉サービスの向上が図られている。				
	(3) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容)					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 多数潜在すると考えられる、保健福祉サービス利用者の苦情を、保健福祉サービス苦情調整委員制度の利用に結びつけるために、継続的に、効果的な方法で制度の周知を行っていく。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 利用している事業者等に対し苦情申立てを行うことについて、何らかの不利益を被ることへの危惧を、利用者や家族等が抱いている。このため、保健福祉サービス苦情調整委員制度の利用を踏みとどまる例があると考えられ、潜在する利用者の苦情申立ての機会を奪っている。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 委員報酬については、今後、相談件数が増えても当面の間、改定は行わない。		

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ユニバーサルデザインのまちづくり推進 <small>20年度予算コード</small>			18	整理番号	139	枝番号			
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090101	昨年度 整理番号	184					
係名	庶務係(計画調整担当)		連絡先 電話番号	1344							
上位施策名		No	35		地域福祉の基盤整備						
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		55 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 2 政策番号 3 施策番号 6 事業コード 25 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区民や区内で事業を営む個人・団体		(1) 東京都福祉のまちづくり条例 (2) 健康都市杉並庁内推進会議設置要綱 (3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	・バリアフリーマップ杉並「いってきまっぷ」ホームページを管理・運営するNPO法人に対し、事業費補助として年間20万円を助成した。 ・区立施設の「だれでもトイレ」をオストメイト対応とするための改修工事を行った。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 高齢者や障害のある人だけではなく、すべての区民にわかりやすく、使いやすいまちづくりに努め、住み慣れた地域・まちで安心かつ安全で快適な生活を送ることができる。							
	活動指標名(式)	(1) 「いってきまっぷ」ホームページ掲載施設調査数(区立施設) (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (代)区立施設のバリアフリー度(だれでもトイレの設置・自動ドアの設置・地面から入口までの段差解消の3つを満たす施設の割合) (2) 「いってきまっぷ」ホームページアクセス数							
指標	区分	単位	18年度		19年度		20年度		目標値	目標値に対する19年度の達成率%	
			実績		計画		計画		22年度		
	活動指標(1)	か所	173		173		173				
	活動指標(2)										
総事業費・コスト把握	成果指標(1)	%	47.1				48.3		70.0	69.0	
	成果指標(2)	件	93,779.0				134,370.0		160,000	84.0	
	事業費	千円	5,477		8,289		7,866		特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等	千円	0		0		0				
	(内) 委託費	千円	5,161		7,547		6,930				・20年度事業費の減は、だれでもトイレのオストメイト対応改修工事が19年度で終了したため。
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.79	0.00	0.73	0.00	0.73	0.00	0.30	0.00	
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	7,157		6,672		6,672		2,742	
		非常勤職員分	千円	0		0		0		0	
	総事業費 + +	千円	12,634		14,961		14,538		4,312		
	単位あたりコスト(-)÷	円	73,029		86,480		84,035		24,925		
財源	受益者負担分	千円	0		0		0				
	国・都等からの支出金	千円	2,567		2,916		2,916		500		
	特定財源計 +	千円	2,567		2,916		2,916		500		
	差引: 一般財源 -	千円	10,067		12,045		11,622		3,812		
受益者負担比率 ÷	%	0.0		0.0		0.0		0.0			
19年度の主な取組み	内 容			規模	単位	事業費(千円)					
	「だれでもトイレ」オストメイト対応改修工事			5	か所	6,930					
	杉並区バリアフリー情報ホームページ運営事業補助金			1	団体	200					
	その他 (バリアフリー協力店ステッカー作成費等)			1	式	736					

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 139 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	19年度予算 執行率%	94.9
	前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)				

事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	福祉のまちづくりに対する区民の意識については、定量的な把握をしていないが、年々向上している。また、いわゆるバリアフリー新法の施行などにより、これまで場面場面で対応・対処されていた内容が、一体的な流れとして考慮する考え方が普及してきた。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・区立施設や公共交通機関、道路等へのバリアフリー化を求める要望は多い。 ・民間施設や個人住宅に対して、ユニバーサルデザインを考慮した改修費等への財政援助を望む声もある。 ・バリアフリーのまちづくりに推進協力する店舗等にステッカーやワッペンを貼付し、障害のある人などでも利用しやすい環境整備を要望する声もある。
	今後の予測	区民一人ひとりが「福祉のまちづくり」に対する理解を深めることで、「心のバリアフリー」についても意識の拡がりが見られる。生活における困難の有無・程度等に関わらず、ユニバーサルデザインに対する意識や考え方は、より一層定着していくことが予測される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 普及啓発により、区民一人ひとりが福祉のまちづくりについて意識することで、地域における様々な障壁(バリア)を取り除く行動や活動が活性化していく。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 20年度より障害者、高齢者誰もが利用しやすい「バリアフリー協力店」の普及啓発事業を開始するため、事業費が増加する。 理由または具体的内容:
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 啓発事業なので、受益者負担は生じない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 福祉のまちづくりに関する普及啓発・PRは、十分であるとはいえず、今後ともより有効な手段を模索して講じていく必要がある。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 協働の相手方を問わず、民間における積極的な取り組みや行動に対して、区が支援していく事業である。	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成](具体的内容)		

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 バリアフリー新法で位置づけられた「心のバリアフリー」を普及・推進するために、ユニバーサルデザインの推進の趣旨に積極的・協力的な区内の商業施設にステッカーを交付するなど、障害者、高齢者及び乳幼児連れの方等、誰もが利用しやすい商業施設である「バリアフリー協力店」の普及啓発事業を実施する。また、バリアフリーマップ杉並「いってきまっぴ」との連動・活用を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりを更に推進していく。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 実施に当たっては、区民や事業者の方の理解、協力がなければ実現が困難な課題が多く、NPO等、民間の斬新なアイデアや活動と協働し進めていく必要がある。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 「バリアフリー協力店」の普及事業を積極的に推進していく。 現行の支援策にとられず、民間の積極的で斬新なアイデアや活動に対して、適切な支援を実施していく。 また、区としてできる啓発・PRを継続して行うとともに、対象や規模をあらためて精査したうえで、必要経費の積算を行う。		

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		移送サービスの支援				20年度予算コード	19	整理番号	140	枝番号		
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090101		昨年度 整理番号	186					
係名	庶務係(計画調整担当)		連絡先 電話番号	1344								
上位施策名		No	35		地域福祉の基盤整備							
事務事業の概要	事業開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		18年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 2 政策番号 3 施策番号 6 事業コード 27 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等								
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 ・加齢や障害により移動に困難な状況がある者(移動困難者) ・道路運送法第79条による登録を受けて行う自家用有償運送(福祉有償運送)を担うNPO等 ・移送サービス提供事業者		(1) 道路運送法、同施行規則 (2) 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱 (3) 杉並区福祉有償運送事業補助金交付要綱								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	・福祉有償運送の必要性及び旅客の安全及び利便の確保に係る方策等を協議するため、福祉有償運送運営協議会を運営する。 ・福祉有償運送に係る事業費の一部を補助する。 ・杉並区移動サービス情報センターを開設・運営する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 総合的な福祉交通システムを構築して、移動困難者等が「出かけたいときにかけられるまち」の実現をめざす。								
	活動指標名(式)	(1) 移動サービス情報センター相談受付件数 (2) 福祉有償運送事業補助金交付団体数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 道路運送法第79条登録団体数(みなし登録団体を含む) (2) 道路運送法第79条登録団体活動件数(輸送回数)								
区分		単位	18年度		19年度		20年度	目標値	目標値に対する19年度の達成率%	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
			実績		計画		計画	22年度				
指標	活動指標(1)		件			413	1,000	1,200	34.4			
	活動指標(2)		団体	2	9	4	9	5	80.0			
	成果指標(1)		団体	9	9	8	7	7	114.3			
	成果指標(2)		件	9,573	10,000	10,647	11,000	12,000	88.7			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	7,885	18,240	15,363	23,762	情報センターは10月開設のため、19年度の活動指標(1)の数値は半年分の実績となる。				
	(内) 投資的経費等		千円	0	440	436	0					
	(内) 委託費		千円	5,464	9,829	9,470	12,629					
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.73 0.00	1.30 0.00	2.02 0.00	0.50 0.00					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	15,674	11,882	18,463	4,570				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	23,559	30,122	33,826	28,332					
	単位あたりコスト(-)÷		円			80,847	28,332					
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0				
		国・都等からの支出金		千円	12,338	9,952	13,673	11,895				
特定財源計 +		千円	12,338	9,952	13,673	11,895						
差引: 一般財源 -		千円	11,221	20,170	20,153	16,437						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0						
19年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)			
		福祉有償運送団体への支援					4	団体	5,250			
		杉並区移動サービス情報センターの開設・運営					1	式	9,836			
		福祉有償運送運営協議会運営					3	回	277			
		その他 ()							0			

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 140 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	活動指標(2)の 19年度達成率%	44.4	19年度予算 執行率%	84.2
	福祉有償運送運営協議会は、年間の協議案件が少なかったため、開催回数が減少した。福祉有償運送事業補助金交付対象団体のうち、交付要綱に定める交付条件を満たすことができない団体があった。				
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	18年度に行った「福祉交通システムの検討」結果に基づき、「杉並区移動サービス情報センター(以下、「情報センター」という。)」の運営事業者をプロポーザル方式により募集・選定し、19年10月からNPO団体による運営業務を開始をした。				

事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	NPO等が行うボランティア輸送としての有償運送(福祉有償運送)については、平成16年3月に出された国土交通省通知(通称「旧ガイドライン」)により一定の要件が明確化され、平成18年10月の改正道路運送法の施行に伴い、法的に規定がなされた。また、平成18年12月には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」が施行され、平成22年までに、全国で福祉タクシー約18,000台の導入目標が示された。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	18年度中に行った意見交換会(3回開催)や報告会(2回開催)にて、「移送サービスに関する情報は、地域に密着した広報を行い、利用者の個性を十分に配慮した相談対応や情報提供が必要である。」また、「様々な移送サービスが提供される中、事業者同士もお互いの事業内容や状況がわからないので、それぞれの事業内容等の理解と協力関係を構築する必要がある。」などの意見が寄せられた。
	今後の予測	平成18年12月に施行されたバリアフリー新法において、一般乗用旅客自動車運送事業者に対して、福祉タクシーの導入目標が示された。これまでNPO等が担うことが多かった移動困難者向け移送サービスだが、今後、一般タクシー事業者の事業参入・拡大が期待でき、移送サービスの担い手の拡大が期待できる。杉並区移動サービス情報センターは、より利用者ニーズにあったサービス提供するために、事業者間の連携をさらに進めていく必要がある。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由)	理由:福祉交通システムを構築することで、移動困難者の利便性の向上が図られることで、「ひきこもりの予防」や「社会的活動への促進」などの効果も期待できる。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容:平成18年度に検討した内容を、19年度から実現する取組みを行い、既存施策の再構築を含めて、20年度以降が本格実施となるため。 理由または具体的内容:
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:移動困難な状況にある方は、移送サービスを利用する際に移送サービス提供事業者に対応の利用料等を、すでに負担している。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容:移動困難な状況にある方に対する移送サービスが、十分に広く周知・認知され、いつでも安全で安心して移送サービスが利用できる環境が整備されれば、区が主導の支援策は必要なくなる。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 情報センターの運営を2つのNPO団体による共同運営事業で実施することにより、民間の創意工夫や活動意欲を活かしたサービス提供が可能となる。
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成19年10月に開設した「情報センター」を福祉交通システム構築の核(拠点)として、様々な移送サービス提供事業者が協力して、移動困難者にとって、最適な移送サービスを提供(自己選択)できる環境を整備する。当面は、最低限必要となる外出(通院・リハビリ等)の手段として必要な供給量を確保することとなるが、将来的には、社会的活動(趣味・習い事・旅行等)を含めた広範な外出手段として、供給量の確保・拡充を目指す。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 移送サービス供給量の確保・拡充が求められるが、当面は、杉並区近隣を主たる活動範囲とするNPO等福祉有償運送団体や患者等輸送限定事業者が中心になることが考えられる。本来、移送サービスの供給を期待されている一般乗用旅客自動車運送事業者は、営業エリアが「23区・武三地区」と広いにと、運転手の裁量による営業であることから、区という単位での取組みに対して、まだまだ積極的ではない。まずは、区内に事業所をおく事業者や福祉輸送に先進的な意識を持つ事業者から、地域に密着したサービス提供・情報センターへの協力について、理解を求める努力を行う必要がある。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 情報センターは通年運営を行うことで、移動困難な方々に、「移送サービス」を周知するとともに理解いただくことが重要となるが、評価委員会を設置するなど、業務内容の評価を行い、機能・業務の改善にも努める。本事業を推進するには、様々な移送サービス提供事業者の協力が不可欠であり、情報センター業務に協力いただけるよう、事業者の連絡会を活用した有益な支援策等の検討を進めていく。 情報センターは、19年度の途中に開設したため、20年度運営費は前年度の約2倍となり、それ以降は同程度の委託費となる。	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	保健福祉部国庫支出金返納金	20年度予算コード	23	整理番号	141	枝番号
-----------	---------------	-----------	----	------	-----	-----

担当部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	昨年度 整理番号
係名	庶務係	連絡先 電話番号	1343	

上位施策名	No	35	地域福祉の基盤整備
-------	----	----	-----------

事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他	(1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (2) (3)
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 前年度交付された国庫支出金について、実績確定後に差額が生じた場合、国からの返還請求に応じて返還処理を行う。	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 部内各課で発生する国庫支出金の返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図る。
	活動指標名(式) (1) 予算執行率 (2)	成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) なし (2)

区分	単位	18年度		19年度		20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	
		実績		計画	実績				
指標	活動指標(1)	%	100	100	100	100	100	100.0	
	活動指標(2)								
	成果指標(1)								
	成果指標(2)								
総事業費・コスト把握	事業費	千円	15,256	44,209	44,209	20,000	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等	千円							
	(内) 委託費	千円							
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.16 0.00	0.15 0.00	0.16 0.00	0.15 0.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	1,450	1,371	1,462			1,371
		非常勤職員分	千円	0	0	0			0
	総事業費 + +	千円	16,706	45,580	45,671	21,371			
	単位あたりコスト(-)÷	円	167,060	455,800	456,710	213,710			
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0			0
		国・都等からの支出金	千円	0	0	0			0
特定財源計 +		千円	0	0	0	0			
差引: 一般財源 -		千円	16,706	45,580	45,671	21,371			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0				

19年度の主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国庫支出金(平成18年度受入分)超過交付額の返納	13	件
	その他 ()			0

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理 番号	141	枝番号
----------	-----	-----

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 19年度達成率%		19年度予算 執行率%	100.0
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)						
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	近年の、国と地方公共団体に関する行財政改革(三位一体改革)の影響等により、国庫補助(負担)金の種類が減少し、都補助(負担)金の種類が増加する傾向にある。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	なし				
	今後の予測	国庫支出金の交付方法変更等により年度内清算が可能となった場合、前年度超過受入分の返還事業は縮小される可能性がある。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)		理由: 部内各課に共通する事務を一本化することで、事務を効率化している。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策		理由または具体的内容: 内部管理事務であるため			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由または具体的内容: 内部管理事務であるため			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		理由または具体的内容: 超過交付を受けた国庫支出金に対する返還金であるため。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)(具体的内容)		協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(2) 協働等の相手		協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策)			
	(3) 協働等の形態		内部管理事務における予算の執行等について、区として委託を進めていく方針が示された場合、協働が実現する可能性がある。			

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減		コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減			
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入					
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法						
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性		<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由					

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保健福祉部都支出金返納金		20年度予算コード	24	整理番号	142	枝番号	
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090101	昨年度 整理番号				
係名	庶務係		連絡先 電話番号	1343					
上位施策名		No	35	地域福祉の基盤整備					
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	50 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 一部新規	<input type="checkbox"/> 臨時・単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 協働計画事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	根拠法令等			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	前年度交付された都支出金について、実績確定後に差額が生じた場合、東京都からの返還請求に応じて返還処理を行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 部内各課で発生する都支出金の返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図る。			
	活動指標名(式)	(1) 予算執行率		(2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) なし (2)			
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	
	活動指標(1)	%	78	100	68	100	100	67.6	
	活動指標(2)								
	成果指標(1)								
総事業費・コスト把握	事業費	千円	26,617	35,805	24,198	60,000	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等	千円							
	(内) 委託費	千円							
	職員数 (常勤 非常勤)	人	0.16 0.00	0.15 0.00	0.16 0.00	0.15 0.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	1,450	1,371	1,462	1,371		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0		
	総事業費 + +	千円	28,067	37,176	25,660	61,371			
	単位あたりコスト(-)÷	円	357,997	371,760	379,586	613,710			
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0		
		国・都等からの支出金	千円	0	0	0	0		
特定財源計 +		千円	0	0	0	0			
差引: 一般財源 -		千円	28,067	37,176	25,660	61,371			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0				
19年度の主な取組み	内 容					規模	単位	事業費(千円)	
	都支出金(平成18年度受入分)超過交付額の返納					20	件	24,198	
	その他 ()							0	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 142 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	67.6	活動指標(2)の 19年度達成率%		19年度予算 執行率%	67.6
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)							
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	近年の、国と地方公共団体に関する行財政改革(三位一体改革)の影響等により、国庫補助(負担)金の種類が減少し、都補助(負担)金の種類が増加する傾向にある。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	なし					
	今後の予測	都支出金の交付方法変更等により年度内清算が可能となった場合、前年度超過受入分の返還事業は縮小される可能性がある。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由: 部内各課に共通する事務を一本化することで、事務を効率化している。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 内部管理事務であるため					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 内部管理事務であるため					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 超過交付を受けた都支出金に対する返還金であるため。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)(具体的内容)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策)					
	(3) 協働等の形態	内部管理事務における予算の執行等について、区として委託を進めていく方針が示された場合、協働が実現する可能性がある。					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付 20年度予算コード				1	整理番号	144	枝番号			
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090104		昨年度 整理番号	196					
係名	地域福祉係		連絡先 電話番号	1356								
上位施策名		No	35		地域福祉の基盤整備							
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		49 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード						
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 自然災害により死亡した区民の遺族。 自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた区民。 自然災害により住居又は家財に被害を受けた区民。				根拠法令等 (1) 災害弔慰金の支給等に関する法律 (2) 杉並区災害弔慰金の支給等に関する法律 (3) 同施行規則						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民に災害弔慰金を、負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給する。また、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 被災者の遺族に災害弔慰金を支給し弔意を表す。 障害を受けた被災者に障害見舞金を支給し生活の安定を図る。 住居、家財に被害を受けた世帯主への貸付で生活安定を図る。						
	活動指標名(式)	(1) 受給者数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1)						
		(2)				(2)						
指標	区分	単位	18年度		19年度		20年度		目標値	目標値に対する19年度の達成率%		
			実績		計画		計画		22年度			
	活動指標(1)	人	0		1		0		1	0.0		
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	%										
成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費	千円	0		4		0		7		特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など) 17年度の貸付対象者からの償還が、今年度から始まるため職員数が増加した。	
	(内) 投資的経費等	千円										
	(内) 委託費	千円							1			
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.01	0.00	0.01	0.00	0.02	0.00	0.06	0.00		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	91		91		183		548		
		非常勤職員分	千円	0		0		0		0		
	総事業費 + +	千円	91		95		183		555			
	単位あたりコスト(-)÷	円			95,000				555,000			
	財源	受益者負担分	千円									
		国・都等からの支出金	千円							3		
特定財源計 +		千円	0		0		0		3			
差引: 一般財源 -		千円	91		95		183		552			
受益者負担比率 ÷	%	0.0		0.0		0.0		0.0				
19年度の主な取組み	内 容		規 模		単 位		事業費(千円)					
	実績なし。											
	その他 ()								0			

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 144 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%		活動指標(2)の 19年度達成率%		19年度予算 執行率%	
		実績なし。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		実績なし。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	主に台風などを想定した従来型の大規模災害に加え、平成17年度に発生したような集中豪雨による都市型水害及び、地下室(半地下を含む)の増加に伴う地下部分への浸水被害が増えている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	早期に対応することが望まれている。					
	今後の予測	災害の予測はできない。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由:突発的な災害に対する応急的な措置なので、基盤整備への貢献は少ない。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容:災害発生時に備えた科目存置である。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:受益者(被災者)の負担を強いる事業ではない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:被災者に金銭を支給又は貸付けする事業なので、支給額等の減額以外にコストを下げる余地はほとんどないため。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題:該当する災害の発生頻度及び発生時期が予測できないので協働は困難である。また、災害発生時に行う事務として、公的機関が担う必要がある。					
	(3) 協働等の形態						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 災害救助法等が適用されるような大規模災害は、毎年起こるとは想定しにくいので、発生時に速やかに対応できるよう現状維持する。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 都の補助金の関係があり、区単独では決定できない。	
	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 災害救助法等が適用されるような大規模災害の発生は予測できない。

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		小災害被災者見舞金・弔慰金の支給 <small>20年度予算コード</small>			002	整理番号	145	枝番号	
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090104	昨年度 整理番号	197			
係名	地域福祉係		連絡先 電話番号	1357		198			
上位施策名		No	35		地域福祉の基盤整備				
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		36 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 杉並区小災害被災者応急援護措置要綱 (2) (3)					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 火災、風水害等の小災害により被災した区内居住者及び事業主		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 被災者が当面の生活を送ることができるようにする。					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。(併せて、日本赤十字の見舞品も配布する) また被災状況により一時的に区施設等に避難するよう援助する。							
	活動指標名(式)	(1) 配布対象被災世帯数(火災・水害)・事業所数(水害) (2) 一時避難所設置数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (2)					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	
	活動指標(1)	件	60	107	62	107			
	活動指標(2)	件	0	1	0	1			
	成果指標(1)								
総事業費・コスト把握	事業費	千円	1,688	3,010	1,525	3,010	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等	千円							
	(内) 委託費	千円							
	職員数 (常勤 非常勤)	人	0.21	0.21	0.21	0.21			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	1,903	1,919	1,919	1,919		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0		
	総事業費 + +	千円	3,591	4,929	3,444	4,929			
	単位あたりコスト(-)÷	円	59,850	46,065	55,548	46,065			
	財源	受益者負担分	千円						
		国・都等からの支出金	千円						
特定財源計 +		千円	0	0	0	0			
差引: 一般財源 -		千円	3,591	4,929	3,444	4,929			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0				
19年度の主な取組み	内 容					規模	単位	事業費(千円)	
	風水害見舞金					9	件	200	
	火災見舞金					51	件	1,220	
	弔慰金					2	件	100	
	支給事務費							5	
	その他 ()							0	

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 145 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	57.9	活動指標(2)の 19年度達成率%	19年度予算 執行率%	50.7
		災害の発生件数は予測ができず、変動があるため。				
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		近年の予算執行状況が低かったため、平成17年度より予算規模を1割減として現在に至っている。なお、平成17年度のみは予想外の水害にみまわれ、補正予算を組み事業実施した。平成17年度の大水害の教訓を活かし、18,19年度に地域課と共同で被災者情報管理システムを構築し、応援職員に対する説明会を実施した。これにより地域課の調査と連携を強化した見舞金配布事務を行うことができると考える。				
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	事業開始当時は、見舞金が被災者への一時金として効果があった。近年、発災直後には、金銭的な援助よりも区としての広範な対応が望まれている。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	見舞金品は非常にありがたいとの被災者の声が多い。しかし、被災後に区職員が調査や見舞い等で入れ替りで訪問することへの煩雑さを問われる声もある。				
	今後の予測	災害のため予測は難しいものの、水害については平成17年の教訓より、多方面での対策が求められている。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由:見舞金品を支給することにより、区としてのお見舞を表意している。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:				
	成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容)	理由または具体的内容:災害発生時に迅速な対応を取り、総合的な動きを取る事によって区民の安心をより確保できる。そのために担当部署の事務移管を視野に入れた検討が必要である。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:被災者に対する見舞及び弔慰を目的としているので、受益者(被災者)に負担は求められない。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:緊急対応ゆえにコストより迅速さが要求されるため。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容)	協働等の今後のあり方:	<input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	応急援護のみならず、区としてのお見舞を表意することが事業目的なので、行政直轄が望ましい。				
	(3) 協働等の形態					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 被災直後に見舞金等を支給することから、より迅速な対応が望まれている。水害については、調査隊が設置され、調査と見舞金配布を一元的に行う事で重複訪問が防げ、早期の見舞金支給が実現し、効率が上がると考えられる。そのため、関連部署と引き続き協議していく。また、火災発生時の対応についても、関連部署との調整を行う。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現金及び見舞品の管理、火災発生時の対応等について、関係機関との調整が必要になる。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	被災者の自助努力により一時的に避難ができない場合の対応として、区の施設を利用できる事としているが、現在は寝具等の賃借に関する予算、火災現場からの移動等の費用に関する予算措置が取られていないため。

平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		杉並福祉事務所高井戸事務所の移転改修 <small>20年度予算コード</small>			6	整理番号	372	枝番号			
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所		コード	145141	昨年度 整理番号						
係名	高井戸事務所管理係		連絡先 電話番号	4312							
上位施策名		No	35	地域福祉の基盤整備							
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		19 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード						
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 来所する区民及び職員		根拠法令等						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		現在の清掃事務所高井戸車庫を改修し、平成20年12月1日新事務所として執務開始予定。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		(1) 社会福祉法第14・15・16・17条 (2) 杉並区の福祉に関する事務所設置条例 (3)				
	活動指標名(式)		(1) 施設延面積 (2) 敷地面積		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		(1) (2)				
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	20年度 計画	目標値 22年度	目標値対 する19年度 の達成率%	/			
	活動指標(1)	m ²		749	749	749	100.0				
	活動指標(2)	m ²		530	530	530	100.0				
	成果指標(1)										
総事業費・コスト把握	事業費	千円		4,793	3,780	151,229	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円		4,793	3,780	151,229					
	(内) 委託費	千円		3,780	3,780	141,804					
	職員数 (常勤 非常勤)	人		0.57	0.57	2.00	新事務所住所 杉並区高井戸東3-26-10				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	0	5,210	5,210			18,280		
		非常勤職員分	千円	0	0	0			0		
	総事業費 + +	千円	0	10,003	8,990	169,509					
	単位あたりコスト(-)÷	円		6,955	6,955	24,403					
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円								
特定財源計 +		千円	0	0	0	0					
差引: 一般財源 -		千円	0	10,003	8,990	169,509					
受益者負担比率 ÷	%		0.0	0.0	0.0						
19年度の主な取組み	内 容				規模	単位	事業費(千円)				
	新事務所設計委託				749	m ²	3,780				
	その他 ()						0				

平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 372 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	100.0	19年度予算 執行率%	78.9
		営繕課へ執行委任の設計事務費残					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)							
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成19年4月 杉並福祉事務所高井戸事務所の杉並清掃事務所高井戸車庫への移転計画提案 平成19年12月 事務所移転の住民説明会開催 平成20年3月 新事務所改修設計完了					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)						
	今後の予測						
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由:事務所を移転しても福祉事務所の業務に変更はない。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容:平成20年度の単独事業である。 理由または具体的内容:					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:福祉事務所利用者を対象に受益者負担は考えられない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:20年度12月、移転を実施すれば事業は完了。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(^)	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策)新事務所でも建物常駐管理を除き、委託契約を締結する。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容▼						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成20年度中に移転改修工事完了、移転もすませる。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 平成20年度中に移転改修工事完了、移転もすませる。	